



# 木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー 導入計画策定事業（経済産業省連携事業）

平成28年度要求額  
400百万円（新規）

## 背景・目的

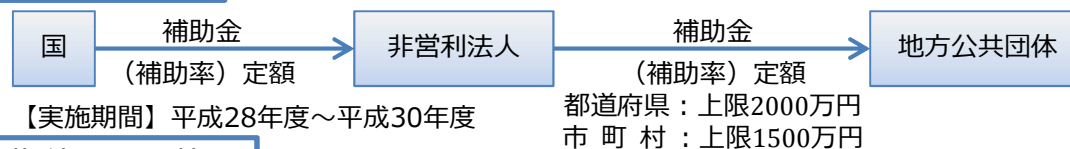
- 我が国は、2030年までの温室効果ガスの削減目標を2013年度比で26%減としており、あらゆるエネルギーの効率的な活用が求められている。また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体は実行計画を策定することとされ、この中で温室効果ガスの削減目標を定める等している。
- この目標達成に向けて再生可能エネルギーの更なる導入促進が求められており、荒廃した森林や里地に過剰に蓄積されているバイオマス資源を有効利用することにより、森林等の保全・再生活動を通じた地球温暖化対策（CO2削減）を推進することが期待される。併せて、生物多様性の保全にも貢献できる。
- 一方で、地域にある木質バイオマス資源量を超えたバイオマス発電所が計画される例もあり、再生可能エネルギーの導入段階から、資源の持続的活用を基本とした計画策定が求められている。

## 事業概要

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画等の確実な実施を図るため、特に森林等に賦存する木質バイオマス資源を持続的に活用することを目標とした地方公共団体が行う計画策定に対して支援を行う。これにより、地域の低炭素化を実現するとともに、地域内で資金を循環させることにより森林等の保全・再生を可能にし、自然共生社会の構築の実現も図る。

## 事業目的・概要等

### 事業スキーム <間接補助事業>



### 期待される効果

- 地方公共団体に存在する木質バイオマスの賦存量及び持続可能な使用量を把握し、活用方針を策定することで、有効かつ持続的に資源の活用が可能となる。
- 実現性のある実行計画を策定することで、地域の活性化が図られるとともに「低炭素・循環・自然共生」の総合的達成が図られる。

## イメージ

### 【事業内容】

森林等に賦存する木質バイオマス資源を持続的に活用することを目標とした地方公共団体が行う計画策定に対する支援

### 木質バイオマス資源の活用・ポテンシャル量の把握



### 地域資源の循環計画 二酸化炭素排出削減目標



燃料供給に対する対価等の支払い

### 森林等の管理方法の検討



### 地域の木質バイオマス賦存量の把握



石油ボイラーの代替等により、CO2削減

持続可能な資源の生産